

## まえがき

農業は政府の成長戦略のなかに位置づけられ、強い農業構造を作るための取組みが進められています。また、社会が成熟化してより人間らしい生活を重んじる人が増えているなかで、農業や農村のもつ価値が見直されつつあり、さらにそれをチャンスとした新たなビジネスに取り組む動きも増加しています。

こうしたなか、規制緩和により企業の農業参入が行いやすくなったことを追い風として、一般企業においても農業への関心が強まっています。また、金融機関にとっても成長分野の1つとして、農業ビジネスへの期待が高まっています。特に、地方の金融機関にとっては、地域資源を活用した産業であり食品加工業や観光業などとも結びつく可能性のある農業の振興に取り組むことは、取引の拡大や地域経済の底上げの観点からも重要です。さらに、全国紙や経済誌で毎日のように農業についての特集が多く取り上げられるようになるなど、一般の方にも農業がより身近なものとなっています。

本書は、金融機関をはじめ農業に関心を有するすべての方が農業ビジネス業界の基礎的な知識を広く理解するための入門書として書かれています。今般の改訂にあたり、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会への農産物の調達コードとなっている「GAP」等をトピックとして取り上げています。本書をお読みになることにより、農業に関わる政府の政策、業界特有のビジネス構造や近年の動向とその背景に関する理解を深めていただくことを目指しています。

1章では、農業ビジネス業界の現状として、農業の国内生産額や農業者の平均所得について説明した後、農業ビジネスに関連してどのような取組みが行われているかを項目ごとに述べています。

2章では、農業は規制や補助事業などの政策による影響が大きく、ビジネスを行ううえで無視できないものであることから、農業にまつわる基礎知識としてこれらの主要な政策に関する説明をしています。

3章では、農産物の生産および流通として、主要な品目ごとに生産の現状や課題、生産された農産物の流通構造について説明をしています。

4章では、農業ビジネスのサプライチェーンに関わる主体について、それぞれの事業内容および現状や動向について述べています。

5章では、農業ビジネス特有の会計と税務に関する項目について、適切な金融

サービスなどを提供するうえで必要となる農業経営の実態把握がより行いやすくなるよう説明しています。

最後に、6章では、金融機関などが農業ビジネスを支えるうえで欠かせない農業融資について、その市場動向や特徴を述べたうえで、ABL、事業性評価融資、各金融機関の取組みなどを説明しています。

各章の項目は必ずしも順番に読む必要はありません。読者の皆様の関心や業務に関連のある分野を選んで読んでいただくことをお勧めします。

日本の農業や農村には大きな潜在力があり、開拓すべきビジネスチャンスが多くあります。一方で、課題も多く残されている日本の農業は、今、大きな変革期にあります。今後、日本の農業を世界に通用するような産業とするためには、これまで農業への関わりが少なかった人も含めてより多くの方が農業に関する課題の本質とその可能性を正しく認識することが重要であり、本書がその一助となることを願っています。

最後になりますが、本書の出版を企画し、編集および校正にご尽力をいただいた経済法令研究会の菊池一男氏および北脇美保氏、成松典子氏に心よりお礼を申し上げます。

2017年4月

有限責任監査法人トーマツ  
農林水産業ビジネス推進室長・JA支援室長 井上 雅彦

金融機関のための

# 農業ビジネスの基本と取引のポイント CONTENTS

## 1章 農業ビジネス業界の現状

農業の国内産出額	2
農業所得	4
企業の農業参入	6
植物工場	8
ICTを活用したスマート農業	10
トレーサビリティ	12
GAP (Good Agricultural Practice)	16
有機農業	22
農林水産物・食品の輸出促進対策の概要	26
グローバル・フードバリューチェーン	28
商品先物取引	30

## 2章 農業の基礎知識

農地法	34
耕作放棄地	36
農地中間管理機構	40
農業委員会	42
認定農業者	46
農業共済(農業災害補償)	48
貿易自由化交渉	50
環太平洋経済連携協定(TPP)	54
農産物の関税	56

### 3章 農産物の生産および流通

農業生産(米)	62
農業生産(野菜)	64
農業生産(果樹)	66
農業生産(肉用牛)	68
農業生産(養豚)	70
農業生産(乳用牛)	72
農産物の流通構造(米)	74
農産物の流通構造(青果物)	76
農産物の流通構造(食肉)	78
農産物の流通構造(牛乳乳製品)	80

### 4章 農業ビジネスに関わる主体

農業生産者	84
JAグループ(組織)	86
JAグループ(農協改革)	90
JAグループ(事業内容)	92
種苗メーカー	96
農業機械メーカー	98
資材メーカー	100
卸売業者	102
小売業者	104

### 5章 農業ビジネスの会計と税務

農業会計	108
貸借対照表	110
棚卸資産	112
生物・育成仮勘定	114

損益計算書	118
収益認識	122
製造原価報告書	124
キャッシュ・フロー計算書	128
農業税制	132
管理会計	136
(参考資料)農業法人標準勘定科目	140

## 6章 農業融資

農業融資の市場動向	148
農業経営と農業融資の特徴	150
農業制度資金	152
農業信用基金協会	156
ABLの活用	158
ABLのモニタリング	160
事業性評価融資への取組み	162
農業経営のコンサルティング	164
農業の6次産業化	166
地域ブランド	168
農林漁業成長産業化ファンド	170
ビジネスマッチング	172
金融機関の農業融資の取組み	174

### 【コラム】

GLOBAL G.A.P.	20
JGAP	21
日本版SOPEXAの設置	32
農業者の高齢化	39
農業における知的財産の活用	45
オランダ農業	53
国家戦略特区	59

機能性表示食品 .....	60
索引 .....	178
参考文献一覧 .....	182

**本書の内容に関する訂正等の情報**

本書は内容につき精査のうえ発行しておりますが、発行後に訂正（誤記の修正）等の必要が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.khk.co.jp/>)に掲載いたします。

# 農業ビジネス業界の現状

1

章



# のう ぎょう こく ない さん しゅつ がく 農業の国内産出額

▶ 国内総産出額は減少傾向にあったが、近年は微増している

## ココに着目

農業の国内総産出額は、生産量の減少や価格の下落により**ピーク時の1984年から約2割減少**しましたが、近年、農産物の価格高騰の影響もあり、**微増傾向**になっています。

## ▶ 農業の国内総産出額の推移

2015年の農業の国内総産出額<sup>1)</sup>は8.8兆円であり、過去最大の11.7兆円（1984年）から約25%減少しています（図表1-1）。これは農産物の国内生産量が輸入量の増加などのために減少傾向にあり、販売価格も下落傾向にあることが要因でした。しかし、2015年の農業総産出額は米を除く農産物の価格上昇などの理由により、前年比5.2%で増加しています。

国内総産出額の内訳は、畜産の国内産出額が35%を占めて最も多く、次に野菜（27%）、米（17%）、果実（9%）の順となっています（図表1-2）。

なお、2015年の農業産出額の都道府県別順位の上位は北海道（1.2兆円）、茨城県（4,549億円）、鹿児島県（4,435億円）の順となっています。主要部門別では、米の1位は新潟県（1,284億円）、野菜1位は北海道（2,224億円）、果実1位は青森県（857億円）となっています。

## ▶ 関連産業を含めた国内生産額

2015年における農業・食料関連産業の国内生産額は、111.8兆円です。

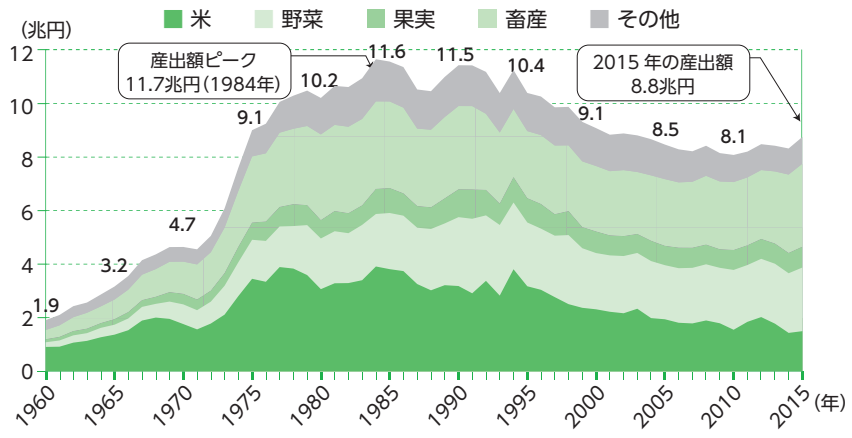
国内生産額とは、生産された財およびサービスを生産者が出荷した時点の価格（生産者価格）で評価したものです。

1) 農業総産出額 =  $\sum$ (品目別生産数量 × 品目別農家庭先販売価格)

ただし、品目別生産数量は、収穫量から再び農業へ投入された種子、飼料等の数量を控除した数量であり、品目別農家庭先販売価格は、農産物の販売に伴って交付される各種奨励補助金等を加味した価格である。



● 図表1-1 農業の国内総産出額の推移 (2015年)

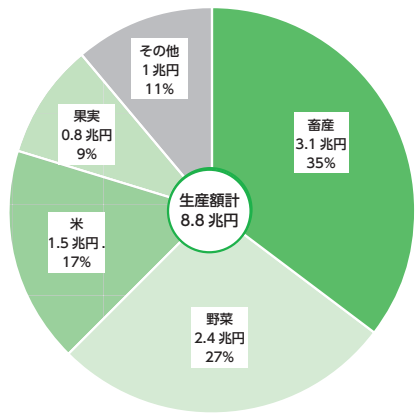


※その他は、花き、麦類、雑穀、豆類、いも類、工芸農産物、加工農産物、その他耕種 (出所) 農林水産省「平成27年農業総産出額及び生産農業所得 (全国)」をもとにトーマツが作成

財については、各品目の生産量に生産者価格を乗じて算出しており、サービスについては売上高を、公共事業については費用額 (土地取得にかかる費用を除く) を計上しています。

なお、「農業」部門の国内総生産額については、農業総産出額と同様に、農産物の販売に伴って交付される各種奨励補助金等を含んでいますが、農業サービス (稲作共同育苗、青果物共同選果等) および中間生産物 (自家採取種苗、自給牧草等) を含み、加工農産物を含まないという点において、農業総産出額とは推計対象が異なります。

● 図表1-2 農業の国内総産出額の構成 (2015年)



(出所) 農林水産省「平成27年農業総産出額及び生産農業所得 (全国)」をもとにトーマツが作成

**Point**

1次産業としての農業だけではなく、関連産業も含めた農業ビジネス全体を捉えることにより、ビジネスの機会が拡大する。



# のう ぎょう しょ とく 農業所得

## ▶ 農外所得を主とする農家が大半を占める

### ココに着目

日本の農家の平均農業所得は152.7万円ですが、これは、農家のうち農業により生計を立てている主業農家の割合が少ないためです。**主業農家の平均農業所得は558.3万円となり、日本の1世帯あたりの平均所得を上回っています。**また、営農類型別に平均農業所得は異なっており、経営規模の拡大が進んでいる農産物ほど平均農業所得も高くなる傾向にあります。

## ▶ 農家の平均所得<sup>1)</sup>

2015年の日本の農家の1経営体あたりの平均所得は496.0万円であり、そのうち農業所得（農業経営によって得られた総収入から農業経営に要した一切の経費を差し引いた額）が152.7万円、農外所得（農業以外の事業所得）が147.2万円、年金等収入が194.6万円、農業生産関連事業所得が1.5万円となっています。これは、農産物の販売を目的とする農業経営者133万戸のうち、農業所得を主とする主業農家<sup>2)</sup>の割合が22%であり、農外所得を主とする準主業農家<sup>3)</sup>や副業的農家<sup>4)</sup>が大半を占めることによります。

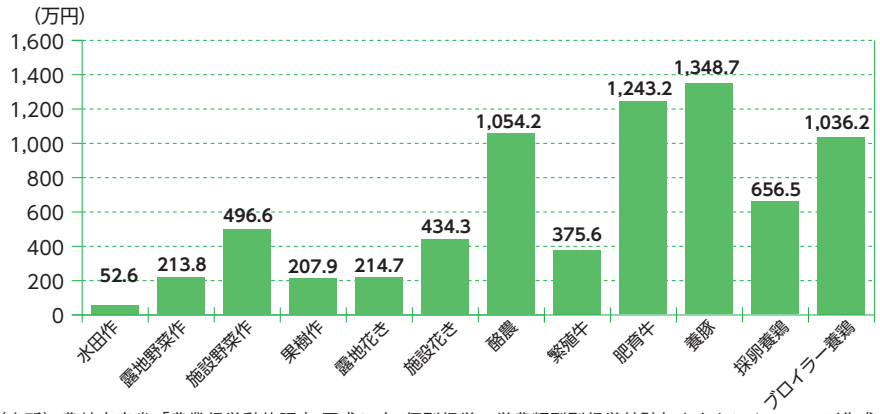
なお、主業農家の農業所得の平均は558.3万円となっています。農外所得や年金等収入などを加えた主業農家の総所得の平均は703.7万円となり、日本の1世帯あたりの平均所得541.9万円<sup>5)</sup>を上回っています。

農家の総所得 (平均) 496.0 (万円)	=	農業所得 152.7	+	農外所得 147.2	+	年金等収入 194.6	+	農業生産関連 事業所得 1.5
主業農家の総所得 (平均) 703.7 (万円)	=	農業所得 558.3	+	農外所得 42.5	+	年金等収入 102.2	+	農業生産関連 事業所得 0.7

## ▶▶ 営農類型別の平均農業所得<sup>6)</sup>

2015年の営農類型別の平均農業所得をみると、水田作が最も低く、養豚が最も高くなっています（図表1-3）。

● 図表1-3 営農類型別の平均農業所得（2015年）



(出所) 農林水産省「農業経営動体調査 平成27年 個別経営の営農類型別経営統計」をもとにトーマツが作成

水田作の農業所得が低いのは、稲作農家のうち、主業農家の割合が18.1%と低く、平均作付面積が2.56ha<sup>7)</sup>と経営規模が小さいことが理由です。主業農家に限ると水田作の農業所得は442.9万円となっています。

畜産経営は規模拡大による生産の合理化が進んでおり、平均農業所得はほかの営農類型と比べて高い傾向にあります。養豚経営の所得は、2014年以降急激に上昇し、2010年は657.9万円だった所得が、2015年には1,348.7万円と、約2倍になっています。その要因の1つには、牛肉高により豚肉の需要が高まり小売価格が高騰したことが挙げられます。肉用牛の繁殖牛経営の所得は、子牛価格の高騰により2010年の126.9万円と比較して約3倍の375.6万円になっています。肉用牛の肥育牛経営の所得についても、年ごとの変動は大きいものの、増加傾向にあるといえます。



**生産の規模拡大が進んでいる農家の農業所得は高くなる傾向にある。**

1) 農林水産省「農業経営統計調査 平成27年 個別経営の経営形態別経営統計」  
 2) 農業所得が主（所得の50%以上が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家  
 3) 農外所得が主（所得の50%未満が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家  
 4) 1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家  
 5) 厚生労働省「平成27年 国民生活基礎調査」  
 6) 農林水産省「農業経営統計調査 平成27年 個別経営の営農類型別経営統計」  
 7) 農林水産省「2015年農林業センサス」

## 著者紹介

### 有限責任監査法人トーマツ

有限責任監査法人トーマツは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド（英国の法令に基づく保証有限責任会社）のメンバーファームの一員であり、監査、マネジメントコンサルティング、株式公開支援、ファイナンシャルアドバイザーサービス等を提供する日本で最大級の会計事務所のひとつです。国内約40都市に約3,200名の公認会計士を含む約5,900名の専門家を擁し、大規模多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細は当法人Webサイト（[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)）をご覧ください。

### 農林水産業ビジネス推進室

農林水産業ビジネス推進室は当法人の農業ビジネス専門家に加え、農地所有適格法人などの農業者、小売、外食、食品メーカー、金融機関、官公庁、大学他専門機関など外部組織と連携し、日本農業の強化・成長を実現するための新しい事業モデルの構築を推進しています。

### JA支援室

JAの持続的成長をサポートする専門部隊である「JA支援室」は、全国に100名を超える専門メンバーを配置し、全国・都道府県組織と連携して全国のJAグループに対して、地域性、事業特性を踏まえた資産査定や事務リスク、内部監査といった内部管理態勢高度化支援、中期経営計画策定支援、組織と人材変革支援、地域農業振興計画の策定支援など総合コンサルティングサービスを提供しています。

【監修】 井上雅彦 農林水産業ビジネス推進室長・JA支援室長

【執筆】 農林水産業ビジネス推進室：稲川敦之 宮崎源征 早川周作 林 剛史  
高橋幸裕 一柳 亮 楠 友博 坂口文子

JA支援室：岡田裕人 貫井洋志 田中雅典（発刊当時）

---

## 金融機関のための農業ビジネスの基本と取引のポイント [第2版]

---

2015年2月20日 初 版第1刷発行 著 者 有限責任監査法人  
2017年5月30日 第2版第1刷発行 ト ー マ ツ  
発 行 者 金 子 幸 司  
発 行 所 (株)経済法令研究会  
〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21  
電話 代表03(3267)4811 制作03(3267)4823

---

営業所／東京03(3267)4812 大阪06(6261)2911 名古屋052(332)3511 福岡092(411)0805

---

カバーデザインおよびレイアウト／(有)エルグ 制作／成松典子 印刷／音羽印刷(株)

©2017. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC. ISBN978-4-7668-3354-6  
Printed in Japan

### “経済法令グループメールマガジン”配信登録のお勧め

当社グループが取り扱う書籍、通信講座、セミナー、検定試験情報等、皆様にお役立ていただける情報をお届け致します。下記ホームページのトップ画面からご登録いただけます。

☆ 経済法令研究会 <http://www.khk.co.jp/> ☆

定価はカバーに表示してあります。無断複製・転用等を禁じます。落丁・乱丁本はお取替えします。